五城目町広報
発行所　五城目町役場
印刷所　秋田県南秋田郡五城目町字小沢50番地1

きさらぎ

二月のことを「きさらぎ」という。たいへん寒い月なので、衣を更に着るので、衣更着ということか、また余寒で時期更に来るの意の気更来ということ、陽春を更に迎える意などがあり一般に衣更着説が通用している。

また別に二月のことを仲春ともいうが、これは陰暦では春を一、二、三月としていたので、その中の月の意味からそう呼ぶのである。

この月の四日は「立春」にて、太陽の黄経が三百十五度に達し、高度七十八度、昼の長さは東京で約十時間二十一分となる。

立春は陰暦上のいろいろな行事の基点で、この日から数えて八十八日目を二百十日という。

春立つて未だ九日の野山かな　芭蕉

今月の町税！

固定資産税（四期）
国民健康保険税（四期）の納期限は一月末日までですからおくれないように納付して下さい。

上水道最終年度の事業

……いま一息の新設加入を望む……

4000石の配水池

（720立方米）

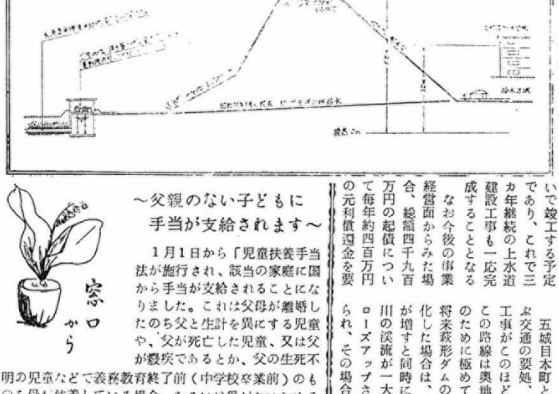

五城目町の上水道計画は、総工事費五千七百万円の三カ年継続事業で施行され、三十四年度の過去二カ年で水源と配水管工事を終った現在の給水区域は五城目、馬川、大川各地区の全域と岡本部落で、一般加入者一〇〇戸と、このほか学校病院等の特殊加入者に給水している。

継続事業の最終年度である三十六年度は配水池を主体として計画され、前後の工事にとりかかり、五月いっぱいで竣工する予定であり、これで三カ年継続の上水道建設工事も一応完成することとなる。

なお今後の事業経営面からみた場合、総額四千九百万円の起債について毎年約四百万円の元利償還金を要するので、給水戸数が千五百戸程度にならないと収支の採算がとれない状態であり、ことしはいま一息の新設加入を目標にして普及徹底に力を入れている。

送配水管、道路などの附帯工事一式を含めて千五百万円で、このたび着工することになった。

完成後は断水の悩みも解消

配水池は五城目本町から北へ約八百メートルの山の手に建設されるが、この配水池の容量は七二〇立方米（約四千石）でいま給水している一、一〇〇戸では節約すれば二日は保つことになるので、配水管の修理工事など特殊な場合を除いて、いままでのような断水はなくなる。

また、電導水位計によってポンプは自動運転されるから、電気料も安く、また管理も容易になる。

工事は配水池の築造に、送配水管の布設、道路工事などの附帯工事を含めて千五百万円で川崎建設が請負い、一月中旬から着工する予定であり、これで三カ年継続の上水道建設工事も一応完成することとなる。

なお今後の事業経営面からみた場合、総額四千九百万円の起債について毎年約四百万円の元利償還金を要

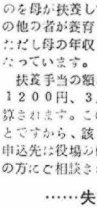

〜父親のない子どもに手当が支給されます〜

窓口から

1月1日から「児童扶養手当法」が施行され、該当の家庭に国から手当が支給されることになりました。これは父母が離婚したのち父と生計を異にする児童や、父が死亡した児童、又は父が廃疾であるとか、父の生死不明の児童などで義務教育終了前（中学校卒業前）のものを母が扶養している場合。あるいは母がないためその他の者が養育している場合などが該当になります。ただし母の年収13万円以上の人は除外されることになっています。

扶養手当の額は、月額1人800円、2人のときは1200円、3人目からは1人につき200円づつ加算されます。この法の目的は児童の福祉を増進することですから、該当すると家庭はすぐ申し出て下さい。申込先は役場か住民課民生係ですが、担当の民生委員の方にご相談されても結構です。

……失業保険金の支払日……

1月と2月の失業保険金の支払いは、毎週水曜日に中央公民館で行ないます。支払日はつぎのとおり。

▶1月　24日、31日。
▶2月　7日、14日、21日、28日。

時間は午前10時から午後3時までです。

奥地資源開発の要衝

保呂瀬橋（馬場目）竣工す

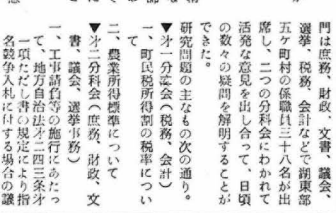
（写真　竣工した保呂瀬橋）

五城目本町と馬場目奥地を結ぶ交通の要処、保呂瀬橋の架替工事がこのほど完成した。この路線は奥地林産資源の搬出のために極めて重要であるが、将来森林形ダムの建設工事が具体化した場合は、更にその重要度が増すと同時に、ダムと馬場目川の渓流が一大観光地としてクローズアップされることも考えられ、その場合は観光道路としての大きな役割ももつという将来性があり、このたび堅固な永久橋として架替えられたことはこの地域の将来の発展に大きくプラスするものである。

この工事は、路線が併用林道であり関係から、五城目営林署の手で総工費四百七十万円で施工されたもので、昨年春に完成し、諸検査を終えて去る一月十三日に現地で竣工式を行ない、いま一息の新設加入を目標にして普及徹底に力を入れている。

盛会であった名刺交換会

元旦の名を加藤町長の祝いの挨拶に始まり、小林盛大に催された。北鷹町長、木村議長、田口営林署長、前町長、藤田校長の年頭の挨拶。坂谷商工会長の乾杯の音頭で万歳三唱で式をおわり、つづいて町内の子供たちによる舞踊、鳥井森鈴師の万才と民謡などが演じられ、小林町役の挨拶で祝宴にうつり、にぎやかな新春の交歓風景であった。

昭和37年の新春を寿ぐ恒例の名刺交換会は、1月10日午前10時から役場第一会議室で、町内の有志約200名を集めて賀詞交換会が催された。北鷹町長、木村議長、田口営林署長、前町長、藤田校長の年頭の挨拶。坂谷商工会長の乾杯の音頭で万歳三唱で式をおわり、つづいて町内の子供たちによる舞踊、鳥井森鈴師の万才と民謡などが演じられ、小林町役の挨拶で祝宴にうつり、にぎやかな新春の交歓風景であった。

3年〜1年の健康家庭 111世帯を表彰

五城目町国民健康保険では昭和三十五年度分の健康家庭の表彰を一月二十二日午後一時より役場第一会議室で行なう。今回、表彰の対象となったものは保険税の完納者で昭和三十三年度以降三カ年間の無病家庭が九、二か年が一一、一か年が九一、計一一一家庭で表彰状と記念品を贈呈する。

表彰者は次のとおりである。

◎三か年表彰　九名

塚本仁三郎（仲町）　鈴辺ハルキヨ（上桧口）　小林米蔵（下川つづいて役場第一会議室で盛大な竣工祝賀会が催された。

山内）　柴田憲一（上山内）　工藤登（浅見内）　館岡庄之助（岡本（小野屋之助（浦橋町）

◎二か年表彰　一一名

館岡秀之助（昭辰町）　工藤セツ（〃）　菅原鉄之助（古川町）　柴田直治（紀久栄町）　泉谷チエ（新町）　川波ムメノ（畑町）　小玉佐市（高田）　工藤武蔵（駒町）　工藤辰治（〃）　千田留吉（〃）

一か年表彰　九一名

五城目地区　池内重五郎ほか四五名
馬場目地区　近野正太郎ほか一〇名
富津内地区　伊藤三郎ほか九名
内川　地区　松橋キミほか一二名
大川　地区　木村常助ほか三名
面潟　地区　鈴木信之助ほか六名

三歳児の健康診査

一月下旬に実施す

幼児期において身体の発育と精神発達の面からいちばん大切な時期である三歳児に対し、医師歯科医師などによる総合健康診査を行ない、その結果によって適当な指導と措置をするために三歳児の健康診査を実施することになった。

この健康診査は

①身体の発育状況。②栄養状態③せき柱及び胸部の疾病並びに異常の有無。④皮ふの疾病の有無。⑤眼の疾病及び異常の有無。⑥耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無。⑦は疾病及び異常の有無。⑧四肢運動障害の有無。⑨精神発達の状況。⑩言語障害の有無。⑪予防接種の実施状況⑫その他の疾病及び異常の有無の十二項目にわたって行なうとなる。

五城目町での対象人員は約三〇〇名で、一月二十五日頃各地区で実施する予定であり、該当児をもっている人は必ず診査をうけるようにしていただきたい。

注　三歳児（満三歳をこえ、満四歳に達しない児童）

湖東自治会の研究部会開く

職員の自治会研究部会が、去る一月九日五城目町役場で開催された。研究部門は座談、財政、文書、議会、選挙、税務、会計など部課五ケ町村の係職員二十人名が出席し、二つの分科会にわかれて活発な意見を出し合って、日頃の数々の疑問を解明することができた。

研究問題の主なもの次の通り。

▼才一分科会（税務、会計）一、町民税所得割の税率について

二、農業所得標準について

▼才二分科会（庶務、財政、文書、議会、選挙事務）

一、工事請負等の施行にあたって、地方自治法才二四三条才一項ただし書の規定により指名競争入札に付する場合り議会関係について承りたい。

上水道工事の施行について

五城目町水道事業給水条例第十条の規定により、上水道工事の施行は、町長の指定する水道工事店でなければ施行することができません。

工事店以外の者が工事をしたり、工事店が工事をした場合でも、町長の検査に合格しないときは、給水することができません。

工事店は、次のとおりです。

五城目町　佐藤工務店
五城目町　佐藤建設
五城目町　佐藤鉄工所
五城目町　佐藤水道工業所
五城目町　佐藤水道工業所
五城目町　佐藤水道工業所
五城目町　佐藤水道工業所
五城目町　佐藤水道工業所
五城目町　佐藤水道工業所
五城目町　佐藤水道工業所

一身障者の眼科相談所が近く開設されます

町に在住する身体障害者の眼科無料相談所を開く準備が進められています。1月末か2月はじめに開設される予定で、その場合はご相談を差上げますから是非ご利用下さい。

なおこの相談所は、五城目町身体障害者協議会が、町社会福祉協議会の後援で開くものです。

一生活にこまる人の年金は免除されます一

国民年金に加入していて、生活にこまる人の掛金は免除されますから、印かんと手帳をもって役場住民課年金係へおいで下さい。

一ラジオ農業学校研修受講生を募集しています一

県農産普及課の主催で、農村青少年を対象に2月8日から11日まで4日間、天王伝習農場で研修会が開催されますから、参加希望者は2月1日までに印かんを持参して役場経済課へお申込み下さい。

なお研修科目は、水田除草剤の使い方、農業近代化資金について、協同経営の考え方と進め方、今後の養とん経営について、協同経営の事例紹介などです。

一幼稚園の園児を募集します一

◇入園資格　昭和31年4月2日から同32年4月1日までに生れたもの。
◇募集人員　五城目＝約180名、富津内＝約50名、大川＝約50名。
◇出願手続　所定の用紙に記入なつ印のうえ教育委員会又は各幼稚園へ提出して下さい。
◇受付期間　2月1日から2月10日まで。なお生年月日等調査のうえ該当しない者には検査日以前にご通知します。
◇身体検査　五城目幼稚園＝2月19日1時。大川〃＝2月20日12時。富津内〃＝2月21日11時半
◇入園許可発表　2月26日各幼稚園に掲示する。
◇入園後の準備及び経費等は身体検査当日配布します

晴れの門出の成人式

喜びと責任の自覚を胸に

一月十五日の「成人の日」までに成年に達した若人の前途を祝福し、新らしく責任の自覚を認識していただくために、本町の成人式は一月十五日午前十時から、新雪のつもる清々しい風光に囲まれた才一中学校において開催された。

当日は朝のうち寒天に見舞われて心配されたが、晴れの式典を迎えた成人達は、清々しい服装で顔を紅潮させながら、午前八時半から来賓、保護者など、駅前からの臨時バスなど利用して続々会場に参集し、式場は急に活気に満ちた雰囲気になったが、出がけの荒天のため定刻になっても全体の出席具合いが思わしくなく予定より卅分位遅れて成人の式場への入場が始まった。二百名以上に及ぶ来賓、保護者、主催者各位や中学生などに拍手で迎えられ各地区毎にプラカードを先頭に才一中ブラスバンドに合わせて入場した成人の顔には、明るい喜びが一杯に漂っていた。

晴れの成人式を迎えて喜びにあふれ、若鮎のように発剌とした成人たち。

午前十時二十分に、のろしをうちあげ、修祓と小林教育長の開式のことばで式典の幕が開かれ、国歌斉唱に続いて県玉中央公民館長の式辞があり、北鳥町長より成人の地区別代表者に、「成人証書」と「記念品」が授与され、北鳥町長を始め四人の方々から成人に達した喜びと激励の祝辞を贈き、成人代表（五城目荒川洋彦君）の宣誓は成人としての責任を常に自覚し、自分の生活を反省しながら社会に役だつ人間になることを誓い、町民の歌、青年の歌（若きもの）を斉唱し、荒川文教社会委員長の高らかな万才三唱によって十一時三十分頃式典を閉じた。

午後は〇時三十分から「成人の主張」として、成人三人の希望者によって弁論を行ない、その後弁論の批評をかねて県教育庁秋田中央出張所長佐藤信氏の講演を拝聴し、その後三十分間才一中学校のブラバン演奏に耳を傾け、一時五十分から芸能公演「わらび座」の熱演に二時間亘って、そのすばらしい演技を満喫した。午後三時三十分頃に成人式の全行事を終了したが、今年の成人の出席者は三百名に満たなかったことは残念であった。又反省として式典は三十分遅らしても間に合うことと、午後は、遅くて三時には終了したい。今年は「わらび座」の上演可能時間によって、その空間を活かすことから内容が多すぎたが、その進行具合は比較的順調にいった。然し来年は寒さに処する対策を考えながら、もっと実質的に然も短時間にまとめあげる必要があろう。

（北島町長から成人証書を授与される成人代表）

社教活動今年の課題（2）

――各社教団体の質的向上の期待――

【青年団体】

青年団体も婦人団体と同じことを言い得る面があると思うが、更に青年団体には社会情勢の変化による、強く大きな影響が作用して、その運営に極めて困難をきたしている。それは「農業基本法」の制定などに伴う産業構造や経済情勢の変革、それらによって生ずる生活観の近代化をめざす、農村青年人口の都市（工業など他産業）への移行などで、青年団体活動に活気をかき、今大きく揺いでいる。然し基本的にはいろいろな理由があるようだが、1、役員組織の問題　2、自主財政確立の問題　3、役員と会員の遊離の問題　4、組織運営機構の問題　5、事務局弱体の問題など数々あげられるが、まず1の問題では、意欲とか実力主義の人選になっていない。つまりひもづきか「連れっ子」役員の感があり、したがって団体の組織、運営に精通していないことが多い。2の問題では自己財源が極めて僅少で事業収入がない。大半は他からの助成を待っていると言ったかっこうであり、それに支出に計画性がないことである。やはり自主財政の可能範囲を確実に把握することであり、事業収入も考慮して自己財源を拡充する必要があろう。3の問題では、よく頭でっかちなどと言われるが、会員との結びつきがすっきりしていない。何か遊離した谷間があるように思う。会員の真の代表になっていない「連れっ子」役員であるからなのか、書類での通知だけでなしに、時によっては足を運んで直接話を交すことが大切と思う。それがまた会員との溝をなくして親近感を増すことにもなるからである。4の問題は、農村青年人口の移動によって当然組織、運営機構に改革の必要性が生ずるものと思う。それは単位青年団体における支部の再編成と連合団体と単位団体との関連における組織の再編成等があろうし、その運営についても徹底した検討を加える必要があると言うことである。5の問題では、その活動の成否で団体活動の半分は決まると言ってもいいと思う。もとは学校の先生方の幹事が多かったものだが、数年前から青年達で自主的にやるようになった。然しどうも手順よくやれないし、どたい成し遂げる意欲が足りないように思われる。然も問題への取り組みが常に遅いし、通知さえ発送すればもう事足りたと安心している。集会等で役員がかりに早く会場へ来ても、その日の集会の準備をするでもなく又心配するでもない。ただ火をかこんでみんなの集るのを待っているだけである。こうしたことからみて何か大事な骨子が一本ぬけている感がある。

今年度になって一、二の単位団が、その運営に於いて最悪の事態におちいったが、その責任は単位団の役員にあるとしても、連合団体が直接足を運んで、もっと親しく相談にのってやることであり、通知一本やゆきずりの人に頼んでやる程度では不親切で問題の解決にはならないと言うことである。こうしてみると質的内容はともかくとしても、青年団体にこそ大きな問題があると思う。単に社会事象の影響のみでなしに、その中における団体自身で解決出来る問題を、まずもって真剣に討議し、早期に打開策を見い出すよう真面目な取り組み方が必要とされよう一段と奮起することを望んでやまない。

意義深い第一号

公民館結婚式行なわれる

本町では兼ねて中央公民館に於ける公民館結婚式を推奨して来たが去る十日（水）その第一号が行なわれた。話題の主は帝釈寺出身の昭辰町で自転車店営業の石井由五郎君と米沢町出身で今彦呉服店勤務の伊藤美保子さんの両氏であるが、媒酌人の田町小玉利一郎氏夫妻のとりもちで馬場目公民館主事宮川庄太郎氏の幹旋により、公民館結婚に踏みきったものである。

当日は先ず公民館の玄関へ墨の香も新らしく石井氏、伊藤氏の結婚式場と書かれた看板がかけられ、予定時間一時より遅れて開式された。式場は三二畳間の和室に幾重も張り巡らされ、長テーブルを配置し、豪華な活花と高砂の錦絵の画を掲げた中で次のような式順で進められた。

◎結婚式順序

一、参列者一同着席
二、新郎、新婦入場着席（結婚行進曲によって入場の際担当奉仕したが、何と言っても会場のせまいことが今後の課題である。今中央公民館では出来ればもう一二階とも三階位増築したいものだと思っているし、今後出来得れば記念品や使用料、会場施設等で奉仕して広く町民に活用して戴くよう望んでいる。又、公民館結婚式はその日のうちに入籍手続きをとるようにしているし、又経費も出来るだけ節約して戴いて、誰でもが活用出来る公民館結婚式場にしたいものである。町民の関心と協力を望んでやまない。

社会教育活動は、計画を段階的に上手に組まないと堅くるしくなりがちだし、クリエーションオンリーになるのも考えものです。しかし仕事で疲れた肩をほぐし、健康を保つために声をはりあげて歌うことは大いに意義があるので「民謡と謡い」の集いをつくり、みんなで楽しく学習する計画をたてました。

いままでもこの種の集りはあったようだが、相当上達していた人たちに限られていたようなので、今度試みるのは青年と婦人を対象にした、分かり易い初心者を中心として参集を求めたいと思っています。

近いうちに「開設要項」を作って発表し、広く町内から希望者を募り、主として中央公民館を会場に催す予定です。また集会の期日や時間についても集りやすいようにしたい考えですから、多数参加されるよう希望します。

三、一同挨拶（礼）
四、開式のことば（公民館側）
五、誓詞（新郎、新婦と親族＝結び）
六、誓いのことば
七、結婚届に捺印
八、記念品贈呈（町長、中公館長などから）
九、祝いの謡（役場北鳴礼三郎氏）
一〇、閉式のことば（公民館側）

◎披露宴順序

一、仲人の挨拶（小玉利一郎氏）
二、祝辞（町長代理、児玉中央公民館長、小林教育長、友人代表本間勝文君）
三、両親の謝辞
四、参列者自己紹介
五、乾杯（小林教育長の司会）
六、開宴

このような順序によって進められたが、参列者は三五名位で三二畳間にはちょうどの人員であった。司会進行は中公職員が担当し、更に会場の施設や録音、撮影に至るまで受けもったが、会場の使用料は免除し全面的に奉仕したが、何と言っても会場のせまいことが今後の課題である。今中央公民館では出来ればもう一二階とも三階位増築したいものだと思っているし、今後出来得れば記念品や使用料、会場施設等で奉仕して広く町民に活用して戴くよう望んでいる。又、公民館結婚式はその日のうちに入籍手続きをとるようにしているし、又経費も出来るだけ節約して戴いて、誰でもが活用出来る公民館結婚式場にしたいものである。町民の関心と協力を望んでやまない。

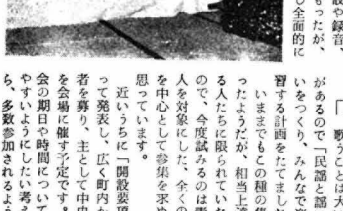

（公民館結婚式の新郎新婦）

中公で歌を楽しむ会

「民謡と謡い」の集い開く

簡易保険ご加入者に記念品をさしあげます

――郵便局からのおしらせ――

いよいよ4月からランドセルを背にした可愛いお子様方の学校生活がはじまります。

中学校、高等学校、大学へと上級学校へのご希望とご計画もお立てのことと思います。ご進学なされるについても多額の費用が必要となりますが、一時にこうした負担は大へんなものです。

毎月安い掛金をかけて、その時の用意をしていただくため郵便局では、お子様のご入学を記念し、または将来の教育計画を立てていただく方法として、簡易保険のご利用を勧めています。

また今年は12支のうちでも一番勇猛で進取の気象に富んだ寅年であります。この寅年生れの方々の今後の生活設計のため簡易保険に加入されることは非常に意義深いことと存じます。

老後の生活を明るく、楽しくすごしていただくため、簡易保険の加入年令も満65才まで延長されました。

とくに明治37年生れの方はこの寅年にご加入戴けますとない記念の年であります。

郵便局ではこれら簡易保険加入者へのサービスとして次により記念品を差上げております。

①入学者（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学）
期間　37年1月～3月まで
加入金額　1口で15万円以上の方
記念品　お子様方が入学後常時必要となってくる学習時間割等の記入できる美しい花模様カガク皿

②寅年生れの方
期間　37年1月～2月20日まで
加入金額　1口で20万円以上の方
記念品　寅年にちなんで寅を図案化した美しい灰皿